第159号
平成16年(2004年)2月定例会

なは市議会だより

平成16年(2004年)4月23日発行
那覇市議会
那覇市泉崎1丁目1番1号
電話(098)864－5600
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

2月10日に本格稼働した消防緊急通信指令システム

2月定例会

二月定例会は、二月二十四日招集され、「平成十六年度一般会計予算」を含む三十五件の議案と意見書・決議三件を可決・同意し、三月二十三日閉会しました。

総額一千十五億七千百万円一般会計予算可決。（一般会計予算中、警察官に係る人件費の一部を減額する修正案を賛成多数で可決）

会議の概要

三位一体改革による「地方交付税の削減に反対する意見書」を全会一致で可決。

定例会初日は、翁長雄志市長が市政運営に対する所信で、「市民一人ひとりが、まちづくりに主体的に関わっていく中で、市政への市民参加というものが、大きな流れとなって進んで行くものと確信している。市役所はそれに応えることのできる機能を構築していくことが求められている。」と述べ市民の市政参加を得て、市政の展望を開いていきたいと表明しました。

平成十六年度予算では、国の三位一体改革の影響で約三十五億円の新たな財源負担が生じ、事務事業の見直しなど歳出の圧縮を行ったが約二十四億円の財源不足を、財政調整基金等を取り崩して補てんする厳しい予算編成になったことに、「三位一体の改革に伴う痛みを市民と共有していくため、特別職の給与と管理職手当ての削減をしていきたい」と述べました。

二月二十四日の本会議では、冒頭で「地方交付税の削減に反対する意見書」が提案されました。

提案者を代表して宮國恵徳議員（議会運営委員長）は、「深刻な財源不足に陥っている地方交付税の削減に反対するとともに、適切な財源措置を講じ、三位一体の改革は地方分権の理念に沿って行うよう強く要請する。」と提案理由を述べました。同案は全会一致で可決され、国会、関係行政機関に送付されました。

三月二十三日の最終本会議で、一般会計予算のうち警察官の受け入れに係る人件費について、総務常任委員会から、三位一体改革により、厳しい予算編成を強いられ、事業費の削減が行われている中で緊急性がないとして、人件費一千五十五万三千円全額を減額する修正案が提出されました。また自民クラブの議員と無所属議員からは、複雑多様化する市民ニーズに応えるため、市政に警察官のノウハウを導入することについては反対するものではないが、必要最小限の経費で対応するべきであるとして人件費三百万円を残し、七百五十五万三千円を減額する修正案が提出されました。

討論の後の採決では、人件費の一部を減額する議員提出の修正案が賛成多数で可決されました。

代表・個人質問「三位一体改革、近隣離島村合併、地位協定改定、職員の海外派遣研修等」

各会派の代表質問は、三月一日、二日の二日間にわたって行われました。

一日目は市民の会が近隣離島との合併、三位一体改革、地位協定改定などについて質しました。

市民・社社ネットは小学校の二学期制試行状況、教育支援室などについて当局の見解を質しました。

自民クラブは三位一体改革、職員の海外派遣研修予算、那覇市土地開発公社などについて当局の見解を質しました。

二日目は、公明党が障害児福祉行政、マンモグラフィーの導入などについて質しました。日本共産党は三位一体改革、危険校舎問題、財政の悪化問題などについて、清政クラブは、旭橋駅周辺市街地事業、ガーブ川周辺地区のリジューム事業と再開発事業、職員の給与減額等についてそれぞれ当局の見解を質しました。

（2、3、4面に代表質問内容掲載）

代表質問に続いて四日間行われた個人質問では、三十一人の議員が質問を行いました。（5、6、7面に個人質問内容掲載）

個人質問の三日目（三月五日）、市長の公用車運転業務委託契約について（湧川朝渉議員・日本共産党）の質問で、同契約書の文言削除がいつ行われ、公印がいつ使用されたか明確でなく公文書偽造ではないかと指摘され本会議が紛糾、その日は自然延会になりました。

四日目に前日の運転手委託業務契約の質問について、山川助役は「公印規則に反していることのご指摘を重く受け止め深く反省し、公印規則を適正に管理運用していきたい」と陳謝しました。

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

海外研修の位置づけについて質疑があり、当局は国際社会に対応できるよう職員の資質の向上を最大の目的としているとの答弁がありました。また、土地開発公社の塩づけ用地問題を沖縄県から指摘されていることについて、当局は財政計画の毎年見直しをすべきであったと答弁がありました。

建設常任委員会

市営住宅維持管理に要する緊急修繕費が減額となっていることについて市営住宅の老朽化の状況と安全性の面から質疑があり、当局は修繕費・工事費を増額するよう要求したが財政が厳しく予算の確保ができなかったと答弁がありました。

教育福祉常任委員会

城東小学校の校舎建設事業費の問題で、予算が厳しいというのは理由にならない。子どもたちの生命は軽視されたとしか考えられない。もう一度再考する考えはないのかとの質疑があり、当局は剥離によるコンクリート落下の危険度の認識は十分もっている。九月補正で対応できないか三役と相談し検討したいとの答弁がありました。

厚生経済常任委員会

市に配置される警察官は職務内容としてどのような権限があるのかについて質疑があり、警察官としての職務権限がないということであれば、警察官を配置する理由は納得できない。また、通常は配置先よりも業務内容が先に決定されるべきで、業務内容が今年になってから作成されており問題がある。市の職員としての服務が発生するため協定書に守秘義務について盛り込むべきと指摘されました。

意見書

地方交付税の削減に反対する意見書

政府が断行しようとしている三位一体改革の実態は、地方公共団体が安定的な行政サービスを担う上で不可欠な地方交付税や臨時財政対策債が、事前に十分な情報提供もなされぬまま、突如、前年比12%も大幅に削減されることが明らかになった。

その影響は、全国に波及し、自治体によっては、歳出に見合う財源の確保ができず、存続に関わる深刻な状況に陥っている。

とりわけ、自主財源の乏しい本県においてはさらに厳しく、特に、地方交付税の占める割合の大きい当市においては、約35億円もの新たな財源負担が生じ、事務事業の見直しなどによる歳出の圧縮を行ったにも関わらず、約24億円の財源不足を生じ、財政調整基金等を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成になっている。

このことは、さらに地域経済を冷え込ませ、市民サービスの低下につながりかねないものと言わざるを得ない。

国の三位一体改革において、地方分権の理念に沿った国庫補助負担金の見直しや税源移譲が不十分な中、今回のような地方交付税の削減のみが突出して行われることは、地方公共団体の財政運営に致命的な打撃を与えるものであり、極めて遺憾である。

よって、当市議会は、国会及び関係行政機関に対して、深刻な財源不足に陥っている地方公共団体への地方交付税の削減に反対し、下記の事項について早急に実施されるよう強く要請する。

記

1　地方交付税の財源保障と財政調整機能を一体のものとして保持するとともに、地方公共団体が、法令等により義務付けられた事務事業や標準的な行政サービスに必要となる総額を適切に確保すること。

2　三位一体の改革にあたっては、地方の意見を十分に踏まえ、地方分権の理念に沿って進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年(2004年)2月24日

那覇市議会

代表質問　各会派の代表が市政をただす

近隣離島村との合併について

市民の会
亀島賢優議員

一、合併特例法の期限が来年三月末に迫る中、近隣離島村との合併を目指すのか伺う。
二、三位一体改革の具体的内容と、本市財政への影響額及び税源移譲額を示されたい。
三、三位一体改革の、平成十七年度以降の本市財政への影響の見通しはどうか伺う。

□市長及び関係部長
一、渡嘉敷、座間味村は離島地域固有の伝統文化や自然が色濃く残っており、本市のような都市部では持ち得ない地域特性と自然資源を持っている。
このような地域特性を有する両村との合併は、基本的に、本市の新たな地域づくりや経済振興の面で、意義があると考えている。合併の方式は、自治体としての規模が明らかに異なることから、編入合併方式の想定をしている。現在、両村との法定協議会設置の可能性も含め、事務レベルによる調査研究成果を踏まえ、両村の意向を見極め、合併に取り組む。
二、国と地方の税財政改革の一環である三位一体改革は、国庫補助負担金の廃止、縮減、国から地方への税源移譲、そして地方交付税の縮減見直しを一体的に行うとして平成十六年度から本格的に実施され、国庫補助負担金の廃止で、公立保育所運営負担金が約五億六千九百万円、介護保険事務費が約七千四百万円、児童手当事務費が約一千三百万円、児童扶養手当事務費が約七百万円、合計で約六億六千三百万円の国庫補助負担金を廃止。
公立保育所運営負担金の県負担金、約二億八千五百万円も地方交付税措置により一般財源化され、合計で約九億四千八百万円の歳入減になった。
税源移譲は、所得税から住民税へ約五億四百万円が移譲されている。
三、国は平成十五年度と十六年度で約一兆六千億円の国庫補助負担金を廃止し、残る二年間で二兆四千億円の国庫補助負担金を廃止する計画で、計画どおりに進めれば、地方の財源はさらに削減され、平成十七年度以降の予算編成はより一層厳しくなることは確実である。
今後、国に対し三位一体改革は地方の意見を十分に反映させたうえで実施するよう求め、本市自らは徹底した行財政改革を実施しなければならないと考えている。

三位一体改革の影響を受ける公立保育所

日米地位協定改定要求市民大会開催を提言する。

市民の会
唐真弘安議員

一、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の改定要求市民大会を提言する。
二、人道復興支援を目的に国論が二分された中で、自衛隊がイラクに派遣されたが市長の見解を伺う。
三、イラクへの自衛隊派遣は大量破壊兵器が発見されていない中で、大義なき戦争に加担することになると考える人々もいるが、これについて伺う。

□市長及び関係部長
一、本市は、地位協定の早期実現を呼びかける懸垂幕を掲げたり、去る十月九日には、本市で開催された九州市長会で、那覇市が発議した日米地位協定の見直しに関する決議が採択され、十月三十日付けで、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣へ要望書を提出している。
議員ご提言の、地位協定の改定要求市民大会の開催について、行政、議会、そして全県民、市民が一丸となって取り組み、日本政府や米軍当局へも、私たちの確固たる姿勢を示し、アピールする必要がある。そのため、市議会と連携をとり、市民、県民の盛り上がりを十分に考慮し、タイミングを計り、経済、労働、市民団体や一般市民、県民が参加する大会となることが望ましいと考えている。
二、イラクへ自衛隊が派遣され、イラクの人々が自らの国の再建の手助けをするための人道復興支援に携わっているが、基本的には国際貢献のあり方としては、国連中心主義でなされるべきである。
ここで、大変難しいのが、日本全体でものを考える場合と、沖縄という立場というものがあろうかと思っている。
沖縄県あるいはまた那覇市という立場からすると、やはり今の日米同盟という形で強調をしての世界平和、あるいはまたイラクへの派遣ということについて、疑問がある。
イラクへの自衛隊の派遣は、派遣前と現在では世論調査における数字に変化が見られるが、政府は今後ともきめ細かな説明を行う責務があると考えている。
三、米国によるイラク攻撃の大義名分であった大量破壊兵器については、これまで米調査団の捜索にもかかわらず、発見されていない。ブッシュ政権が掲げた大量破壊兵器の脅威について、その正当性に疑問が発せられているのは事実であり、いささか無理であったのではないかと考えている。

学校教育の充実で、二学期制試行の進捗状況

市民・社社ネット
中村昌樹議員

一、学校教育の充実で、二学期制試行の進捗状況と予算について。
二、歳入歳出二億五千五百二十六万円の減額提案が、「施工主体となる旭橋都市開発株式会社の設立の遅れ、会社執行体制の確立や事業資金調達の確保に時間を要したこと」を理由にしている事について伺う。

□市長及び関係部長
一、学期の枠組みを変え、授業時間の確保を図るとともに、長い学期を生かしてじっくりと学習に取り組むことで、子どもたちに確かな学力や豊かな心等、総合的な生きる力を育むことが二学期制導入のねらいである。
本市では、昨年七月に「二学期制検討委員会」を設置し、その中で保護者や学識経験者等、外部の方から意見を聴取するとともに、県内の先進校視察や県外先進地区の資料を収集しながら、二学期制導入のあり方や有効性、課題等について調査研究を進めてきた。そして、平成十六年度は小学校三校、中学校三校で二学期制を試行的に導入する。予定校では、保護者説明会等を行い、二学期制導入の意義や教育的な効果について説明した。
導入後は、「二学期制実施校連絡協議会」を設置し、教育課程の編成と実施について調査を行うとともに、学校職員、保護者、子供たちの声をアンケート等により、導入実施の充実に反映させたい。
平成十六年度、二学期制導入に係る予算措置はしていないが、所期のねらいが達成できるよう支援に努めたい。
二、平成十五年度モノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業の当初予算額二億八千百五十六万円は、測量等現況調査や基本設計などの施行認可前の作業に対する予算である。
当事業が民間主導の事業であることから、予算提案時に、KSP推進協議会に対しヒアリングを行った結果、その時点で全床面積の約七割が埋まることが確実視され、さらに、十一社が当事業への参画を検討しており、床処分見通しは堅調に進んでいるとの話であった。
それに基づいて、市は、沖縄県とも調整協議を行い、予算提案を行った。
しかし、結果的には事業が大幅に遅れる状況となっている。そのことについては、状況を真摯に受け止め、今後、なお一層事業性の確認等、慎重に審査対応を行っていきたい。

モノレール旭橋駅周辺

PRINTED WITH SOYINK™
市議会だよりは、大豆インク使用！
大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。

児童生徒の遊び・非行型の不登校問題について

市民・社社ネット
比嘉京子 議員

一、本市の遊び・非行型の不登校生徒は、全国の割合が十二％であるのに対し、四十一％と高く約百五十人である。児童も加えると、さらに高いことが予想される。全国比より高い背景と今後の課題について伺う。

二、本市の農業従事者の実態は、本市以外の自治体の農業振興地域で郊外農業を行っているのが現状である。その結果、その地域の農業従事者が受けることのできる補助金制度、事業の約八割を本市の農業従事者は受けていない。この現状を打開するための支援施策も皆無である。

よって、市長が他の自治体に要請する必要があると考えるが、見解を伺う。

□助役及び関係部長

一、本市の中学校における遊び非行型の不登校生徒の割合は全国を大きく上まわっている。その背景として、夜型社会や離婚率の高さ、幼児期からの子育てに関する意識の問題等、様々な要因が複雑に絡んでのことだと考えられる。また、特に中学校の時期にみられる特定のグループとの強固な結びつきや、中学校を卒業した先輩とのかかわりなどが遊び非行型の不登校の増加に大きな影響を与えることも考えられる。

今後の課題は、これらの要因や背景の分析等に基づく、不登校児童生徒への直接的な支援の充実とともに幼児期からの家庭教育への支援や、青少年を取り巻く社会環境等への働きかけの充実等が大きな課題であると考えている。

二、本市以外の自治体の農業振興地域で近郊農業を行う本市の農業従事者が、補助金制度を受けようとする場合、耕作地所在の市町村を介してもろもろの補助金申請をすることから、現実的に地元農家が優先され、厳しい現状になっている。

このような現状を具体的に把握するため、去る二月二十四日に農業委員による豊見城市内において施工中の補助事業による温室ハウスの視察等を行い、厳しい現状を確認した。

市として、農業振興補助制度の那覇市農家への適用の必要性を痛感しており、農作物の安定生産及び省力化、農業所得の安定と向上を図り、ひいては後継者育成のために、法律や助成要綱などを調査し、近郊農業に従事する本市の農業従事者が補助金制度を受けることができるよう、他市町村、県農業会議、県農政担当課、ＪＡ、その他関係機関と調整をしていく。

那覇市土地開発公社保有土地について

自民クラブ
座覇政為 議員

一、土地開発公社について

公社は市の土地買取が進まず厳しい運営が続いている。公社の保有土地面積及び価格はいくらか。

本市は公社の金利負担軽減のためにどの基金からいくら貸付けているか。そして事業化できるものから購入するとあるが、その実現性と対策を問う。

二、環境行政について

ごみの収集運搬業務で直営と委託の現状と人員、車両、委託料はどうなっているか。収集業務委託に対する定期監査の着眼点は何か。

本市は大きいごみ袋が十枚で三百円であり浦添市等の近隣市より百円も高く、一枚三十円に対して卸売り業者は六円のリベートがある。高い料金の見直し作業と有料化による収益の取扱いを問う。

三、職員研修について

本市は国県をはじめ自治大学、消防大学等に派遣研修を行い大変効果があったと思う、平成十六年度の研修計画及び費用と人員を問う。特に国外研修の内、一人のパリ派遣研修で六百万円の予算が組まれ配偶者の航空賃まで含まれているが、その支出根拠を問う。

四、教育行政について

本市教育委員会は公立小中学校の通学区域を指定している。九十七年に当時の文部省が通学区域制度の弾力化運用の通達を出しているが本市はどの様に取組んでいるのか、そのメリットとデメリットを問う。

五、市長の政治姿勢について

平成十六年度の施政方針の内容は諸課題の羅列で、選挙を意識したパフォーマンスであり熱意を市民に伝えてないと思う。

市長は就任当時、自転車で登庁し、市長公用車を廃止しハイヤー業務委託に切換え経費節減を図ると大々的に新聞で報じた。ところが、その後市長専用車を復活させた。現在、運転手契約は隔日勤務で助役の運転手より高い契約金となっており、その一連の変化と契約相手方及び契約方法を問う。

□市長、助役及び関係部長

一、土地開発公社の保有土地は、平成十四年度末現在約十六万二千七百四十三㎡、取得価格と累積利息を合わせた総額は二百四十四億六千五百六十七万円である。本市では基金設置条例に基き、新庁舎建設基金や職員退職手当基金等から公社へ約百三十一億八千万円の繰替運用を行い金利の負担軽減を図っている。事業化については用地取得財源以外に施設建設予算も伴うので厳しい現状である。

新都心地区土地開発公社保有地

二、家庭系ごみは五種類分別を行い門口やステーションに出し、直営と委託業者により収集され焼却、埋立、再資源化している。収集に関しては直営地域と委託地域があり、直営は車両二十二台、職員八十一人で、委託は車両六十三台、従事者二百二人である。委託地域は三社に委託しており平成十五年の委託料は七億八千六百七十万円となっている。監査の着眼点は、業務遂行に足りる施設、人員、財政的基礎、相当の経験等を有し、業務執行の適切性を問うものである。ごみ袋の料金見直しと収益に伴う基金については、平成十六年に策定する一般廃棄物処理基本計画の中で検討する。

三、平成十六年度の本市職員研修は研修所主催研修で九百四十六人、派遣研修で二百十人を予定、二千万円の予算で実施する。

特に国外派遣研修は三人を派遣し、予算は七百三十六万円となっている。その内、指摘のある、(財)自治体国際化協会パリ事務所派遣の際の配偶者の随伴は長期研修職員の心身のサポートが目的である。航空賃の支出については厳しい財政情況や社会情勢を勘案し執行を留保する。

四、文部省の通達に基き指定校変更許可基準及び区域外就学許可基準を見直し弾力化に努めている。

また、平成十五年九月に、那覇市立学校適正規模等審議会から「原則として指定通学区域制度を踏まえつつ区域の弾力化を積極的に図る事」との答申がある。メリットについて、個性や希望に応じた学校選択や開かれた学校づくりが進む。デメリットは学校間格差や序列化の発生がある。

五、私は市議会や県議会議員時代の様に、市長になってからも自転車で通勤したいと思ったが夜の会合も多く自転車通勤をあきらめた。定数職員の運転業務を経費削減のためハイヤーに換えたが、五時以降の業務も多く加算額で割高になった事や、自動車内での情報保護の観点から三カ月でやめた。

その後、車両についてはリースし、信頼関係にある方と運転業務の随意契約を行っている。その際市長車運転手契約は当初二人の隔日勤務であったが、その後一人でやることになり、金額はそのままにして、契約書の隔日勤務の部分を削除した。

障害児福祉行政について

公明党
翁長俊英 議員

一、関係団体から、①長期休暇、夏休み、冬休み、春休みの障害児学童の拡充。②長期休暇の障害児学童時間の十分な確保（八時～十八時まで）。③障害児学童施設の配置。④年間を通じて放課後を利用できる障害児学童の設置。⑤障害の状況に対応できる指導者の確保。⑥対象年齢の十八歳までの拡大。以上の要望書が当局に提出されている。対応を伺う。

二、マンモグラフィーの導入について、①本市における乳がんにかかる患者の現状（死亡率など）の説明。②市立病院における乳がん検診の現状と課題。③マンモ検診の導入による効果。④乳がん検診、現在五十歳代を四十歳代に年齢を引き下げについて。⑤女性外来日を設けるなど、一度試験的にやってみてはどうか。

□教育長、病院事業管理者及び関係部長

一、①～④に関して、現在の児童館運営状況において、健康面や安全面での個々の児童のきめ細かな対応や関わりが必要である障害児の長時間受け入れをしていくには、人的配置等の体制づくりが必要であると考えている。今後の対応としては、ボランティアや対応職員への研修等による資質向上に努めるとともに、去る二月に開催した障害児支援ボランティア養成講座に参加された市民の方々や地域住民、ボランティア、保護者自身の積極的協力を得ながら、障害児童の受け入れについてより一層の努力をしていきたいと考えている。⑤・⑥について、障害児への適切な対応を図る面から、必要性はあるものと認識しているが、本市の厳しい財政状況の中、当面、対応が困難な状況にあり、今後、関係部局と調整のうえ、検討していきたいと考えている。

二、①沖縄県におけるがん登録事業においては、個人情報保護の観点から、市町村ごとの患者数は公表しないことになっており、本市の乳がん患者数については資料はない。県がん登録事業報告書によると、平成十年の年齢調整罹患率（人口十万対）は、全国で三十三・八、沖縄県が十五・五と低い罹患率となっている。本市の乳がん死亡数については、平成十四年二十六人で、平成十三年の十八人より増えている。十三年の乳がん死亡率（人口十万対）は、沖縄県が十

児童館で遊ぶ子ども達

財政問題及び新年度予算編成について

日本共産党
渡久地　修　議員

一、翁長市政になり、生活保護の受理件数、保護開始件数が極端に低く抑えられている。県内他の十市の生活保護件数をみても伸びているか横ばいである。無理やり抑えるためにやっているとしか思えないが、どうか。

二、危険校舎改築のための予算、学校クーラーの設置、トイレ改造の予算が実施計画で査定され、国の補助もついていたにもかかわらず、新年度予算から削られた。城東小学校は耐力度調査で「危険」と判定され、また城南小学校も同様に傷みが激しい。鉄筋の剥き出し、雨漏り、トイレの天井、壁等の剥離・落下、ネズミの発生など、本当に恐ろしい事態で、立入禁止の教室やトイレもある。子どもたちの安全の確保からも予算を復活すべきだ。

三、今の厳しい財政状況の中で、約十三億円をかけてつくった伝統工芸館を、あえて八億円もかけて移転する必要があるのか。将来的に約二十七億円税金を注ぎ込むことになる、見通しの立っていない「旭橋駅周辺再開発事業」への補助金は凍結すべきではないか。このような不要不急な事業は凍結、先送りなどをし、危険校舎改築や子ども達のための予算、福祉の予算を優先すべきではないか。市長は城東小学校の現場を見て削ったのか。

四、「那覇市財政計画」では、市民福祉の向上と財政の健全化を図るために、財政力を見極めながら毎年見直しをすることになっている。しかし翁長市政は、毎年見直しすべきものをやらず、百二十三億円もの事業をどんどんやって財政を悪化させた。財政が厳しいからこそ財政計画はしっかりしなくてはならない。それが悪化の原因ではないか。

□市長、教育長及び関係部長

一、保護開始件数は、平成十一年度五百七十四件、十二年度五百八十九件、十三年度六百五十八件、十四年度は三百八十二件、十五年度は十二月末現在三百五十四件である。減少した理由として、傷病を理由とした相談件数、他方他施策の活用による申請件数の減少が考えられる。

二、現場からの厳しい声に大変危機感を抱いている。現在は日常的にコンクリートの亀裂、剥離等について目視による点検を行っており、異常個所が発見された場合は速やかな調査を実施するための連絡体制をとっている。これまで補修工事等により措置してきたが、修繕での対応は限界に達しており、早急な改築が必要である。今後も引き続き校舎改築に向け予算化に努力していく。

三、伝統工芸館を国際通り、平和通りの活性化として位置づける発想は市民から理解されていないとは思っていない。旭橋再開発の問題も一つ一つ検証しながらやっていきたい。このような問題を教育、子供と比較していくのは大変難しいものがあり、色々な分野に目配りをしていかなければならない中で、那覇市全体の観点から今回はこのようにさせていただいた。

四、国の計画の見通しが立たなかったため、財政計画の見直しはやっていない。しかし実施計画を含め、査定の中で三役といろいろ議論を交わしながら今日まで来ている。十六年度からプロジェクトチームをつくって、頑張っていきたい。

左から城東小学校・城南小学校校舎剥離箇所

旭橋駅周辺市街地再開発事業について

清政クラブ
洲鎌　忠　議員

一、旭橋駅周辺市街地再開発事業の平成十五年度予算二億八千百五十六万円から二千六百三十万円に減額されておりその理由を問う。

そして、現在の事業状況と今後の事業実施にあたっての考えを問う。

二、ガーブ川周辺地区の道路整備と中心商店街の活性化に向けた整備が位置付けられた「リジューム事業」の進捗状況や、農連市場、牧志・安里地区、栄町地区等の再開発事業の現状を問う。

□関係部長

一、当初予定業務は、測量と現況調査や基本設計等の施工認可前の作業であった。減額の理由は、事業主体となる再開発株式会社の設立が遅れた事と、当該会社の会社負担分の事業資金調達の遅れにより、当初予定業務の執行が遅れた事による。

現在の状況は、昨年九月に「旭橋都市再開発株式会社」が設立された後、今年一月に会社側負担金約三千万円が確保され、市に対し補助金交付申請が行なわれた。

市はこれを受け、二月十二日に県に対し国庫補助金交付申請を行ない、県は二月十六日に国土交通大臣あて国庫補助金交付申請を行なった。

二、「リジューム事業」は、地区内の新栄通り街区で、土地利用転換推進計画策定調査を二年度に渡り行なっており、その結果「新栄通り街区再開発促進協議会設立準備会」が結成され設立に取り組んでいる。

農連市場地区及び牧志・安里地区については、平成十三年度に再開発準備組合が設立された。現在、平成十六年度内の都市計画決定に向けて、県、地元準備組合と協議、調整を行なっている。

栄町地区については、現在「再開発促進協議会」設立に向け取り組んでいるところである。

リジューム事業が予定されているガーブ川周辺地区

財源不足への対応について

清政クラブ
知念　博　議員

一、三位一体改革に伴い、本市の財政は大変厳しい状況になっている。その対策として職員の給与減額を行なうべきと考えるが、次の事について問う。

ラスパイレス指数の状況とどうあるべきか。給与を五％及び十％減額した場合の効果。三年間の時限措置として五％減額を提案するが取り組む意思はあるか。

二、前定例会で指摘した、昇格制度改善への取り組みについて。

三、退職時の特別昇給を国は見直す方向で動いているが、本市も廃止に向け取り組むべきでは。

□市長及び関係部長

一、ラスパイレス指数は国の水準を一ポイント上まわっている。職員給与を単年度で五％又は十％減額した場合は市全体の予算規模で換算すると、五％で十一億三千万円、十％で二十二億六千万円の削減になる。行財政改革を強力に推進する事が必要であり、人件費削減も踏み込むべきと考える。

二、昇格制度については総務省から是正の指摘を受けており、職務給の原則及び均衡の原則の観点から「級別標準職務表」を見直すべきと考えている。今後、職員団体との交渉を踏まえ、十六年度内に是正したい。

三、退職時特別昇給制度は、本市の規則により定められ、退職時の直近上位の号級に昇給させるものであるが、本市においては国と同様の一号級昇給を実施しているが、国は廃止の検討を行なっており、本市としても国・県の動向を注視し、職員団体との交渉を踏まえ改定したい。

Q&A 個人質問 市政のここが聞きたい

※紙面の都合上、質問順位とは異なります。

文化行政について

■**大城春吉議員（無所属）**

一、那覇市文化協会が定期的に刊行している文芸誌を、もっと市民・県民に広報すべきと思うが、どうか。

二、那覇市文学賞を創設して、懸賞小説を全国から募集してはどうか。

三、ぶんかテンブス館が十一月にオープンするとのことだが、広く市民・県民にアピールする意味から、文化協会とタイアップし慈善公演を行ってはどうか。

□**市長及び関係部長**

一、文化協会の意向も聞きながら、行政としてできるものについては、より良い方法を検討、充実を図っていきたい。

二、平成十六年度に策定予定している新那覇市文化振興ビジョンの中での検討課題にしたいと考えている。せっかくの提言なので、文化協会等と、一度話し合いたいと思っている。

三、文化協会の意見を聞きながら、関係部局と連携を図り、検討したい。

人事問題について

■**島田正博議員（市民・社社ネット）**

一、警察官の採用について、いかなる階級が来るのか。市からの要請か、あるいは県警からの依頼か、経緯を聞かせていただきたい。

二、業務内容はどのようになるのか。期間は何年か。

三、人件費はどうなっているのか。お教え願いたい。

□**関係部長**

一、地方自治法第二百五十二条の十七第一項の規定に基づき、沖縄県警本部に職員派遣を依頼。本年四月より、市民活動課に主幹職として配置できるよう調整。県支給職員の派遣を予定している。

二、派遣期間は二年を予定。防犯関係及び交通安全行政等について警察と連携した企画立案業務を担当することとし、防犯交通安全について、より充実した施策の展開を図っていきたいと考えている。

三、課長級の人件費を参考に、共済費等も含め、約一千万円を計上している。

児童館での夏休み受け入れについて

■**大浜美早江議員（公明党）**

一、児童館の夏休み受け入れは、三館で国の緊急雇用を使って三カ月行っているが、期間を二カ月にし、この一カ月でもう一館拡大できないか。

二、はしかゼロ運動の取り組みについて、本市は重点地域に指定されたと伺っている。その内容と現状について伺う。

□**関係部長**

一、県と調整した結果、二カ月でもいいとのことであり、館を増やすことに向け積極的に検討し、実現したいと思っている。

二、「はしかゼロ対策五者行動計画」に基づき、健康推進課、こども課、教育委員会、市立病院が連携し、県、市、医師会等でつくる「五者会議」で目標とする接種率九十五％を目指し、勧奨接種通知を従来の一歳児から二カ月早めて十カ月児から通知、保育所毎の接種率のマップ化、病院外来での未接種者の拾い上げ等努力しているところである。

臓器移植について

■**高良幸勇議員（清政クラブ）**

一、①臓器移植法制定前後の県における臓器移植の現状。②市立病院の臓器移植に対する対応と現状。③臓器移植を通して子供達に命の大切さの教育をすべきでは。

二、IT革命は生活上の利便性を飛躍的に高めたが、それは良い事だけではない。小中学生の携帯電話の所持率及びその影響について。

□**教育長及び関係部長**

一、①県内における移植法制定前後の提供者と移植者の人数の差はない状況である。②意思表示カードを所持し、家族が同意すれば琉大附属病院等に連絡する。院内で医療従事者を対象に、講演会の開催や総合案内所に意思表示カードやパンフレットを置いている。③心の教育として意義があり推進していきたい。

二、中学生の所持率は十八％で、塾帰りの連絡等で保護者が持たせているケースがある。学校内への持込は制限している。携帯電話を使った事件事故に子供が巻き込まれるケースが増えており、活用の仕方を保護者と話し合い指導する。

国保行政について

■**我如古一郎議員（日本共産党）**

一、国民健康保険法第四十四条による一部負担金減免の規定後の活用状況を問う。そして適用の際、窓口を狭くせず真に市民の苦難に身を寄せた対応をしてもらいたい。

二、市道真地七号線は、急勾配の大変長い坂道で、幅員も狭く排水溝も片側のみである。

雨の時、道路上を雨水が勢いよく流れ歩きづらく、子ども達の通学路として危険である。

道沿いは畑があり拡幅の可能性があるうちに歩道の確保と排水溝の整備が必要だと思うが、見解と対応を問う。

□**関係部長**

一、国保法第四十四条に伴う本市の取扱要綱は平成十五年十月一日に施行され、その間十五件の相談があり、結果六件の減免を決定した。所得の低い方については所得により限度額が定められている。

市道真地7号

二、道路拡幅については多大な予算を要することから現時点での対応は困難であり、排水溝の整備については現況を調査し、対応策を検討の上、年次的に改善していきたい。

生活保護について

■**玉城彰議員（市民・社社ネット）**

一、生活困窮者が増加傾向にあると思われる中、現在の生活保護人員・保護世帯数と保護率及び自立更生に向けた支援策の現状を問う。

二、介護予防や介護給付費削減の観点から効果が期待される「高齢者筋力向上トレーニング事業」の今後の事業計画について問う。

□**市長及び関係部長**

一、平成十五年十二月末現在被保護世帯が四千六百五十二世帯、被保護者数は七千二百二十一人で、保護率は二十三・四一パーミルである。自立更生に向けては、稼動年齢層を対象に、就労指導を強化する「就労促進助長事業」を行っている。これは、ケースワーカーの就労指導にタイアップし就労指導員が求人情報の提供等の支援を行なうものである。昨年四月から十一月末までに、四十一人の就労に結びつける事ができた。

二、介護予防事業としての効果があると言われており、全ての人が健康な人生をまっとうできるよう、今後の事業効果を見ながら事業を拡大したい。

平成十六年度施政方針について

■**當間盛夫議員（自民クラブ）**

一、協働のまちづくりの実現で、ボランティアやNPO等多くの市民の参加で市政の展望を開くとあるが、どのようなことを考えているのか。

二、保健センターの改築に向けての内容を伺う。

三、旧軍飛行場用地問題について、残念ながら今回の施政方針に一言も触れられていない。市長の見解を伺う。

□**市長及び関係部長**

一、NPOの自立に向けた基礎的支援事業の充実を図るとともに、一定の力を備えたNPOへは積極的に業務委託を推進し、協働のまちづくりの具体化を図っていきたい。

二、隣接する総合福祉センターとの相互利用を容易にすることや、保健に係る総合窓口を設置することで、市民に気軽に相談に訪れていただける施設づくりを目指している。

三、十六年度も継続して補助金の予算を確保しており、重要課題の一つとして引き続き全力を挙げて取り組む。

児童クラブの実態について

■**大浜安史議員（公明党）**

一、児童クラブは、何カ所の小学校余裕教室を利用しているか。また、設置された児童クラブ教室の今後の改修計画について伺う。児童クラブへの国庫補助の対象が幼稚園児は該当しないということだが、市長の見解を伺う。

二、首里大名町には、文化財として埋蔵されている馬の足洗い場があり、歴史的にも由緒ある場である。掘り起こして、環境整備ができないか。

□**市長及び関係部長**

一、現在十六カ所の児童クラブの余裕教室活用が実現している。平成十六年度、二カ所の整備を県に申請しているところであり、今後とも、余裕教室を積極的に活用していきたい。幼稚園児の問題は、これまでの機能に少しの軽減もないよう、担当部局、県・国と調整しながらやっていく。

二、歴史的・文化的価値について、那覇市文化財調査審議会の委員に調査していただき、市指定に向けて検討したい。

県漁連市場移転構想について

■**屋良栄作議員（市民の会）**

県漁連市場が糸満市に移転すると、本市組合員の皆さんの移動に係る経費と時間の負担がある。新鮮な魚を早く那覇南部はもとより中北部の消費者まで届けるという流通と消費の観点からも現在の泊地区が優位性があると思うが、本市の見解を問う。

□**市長及び関係部長**

県漁連市場は市民・県民の食生活の向上に大きな役割を果たしてきたと認識している。

糸満市への移転は、市場開設者である県漁連の総会で承認された事や、移転を前提に進められる泊漁港内へのお魚センター建設の覚書に泊漁港を母港とする二つの漁協も調印しており難しい問題がある。

しかし、本市の水産業振興の観点から現在の場所が望ましく、今後とも地元漁協組合や仲買人組合及びその組合員の意見を聴取し尊重しながら言うべきことは言うというスタンスで、この問題に対応したい。

県漁連、鮮魚卸売市場

「小児救急電話相談」について

■**喜舎場盛三議員（公明党）**

一、子どもの急な発熱等で、どう対応したらよいか悩む親たちのために、電話を通じて小児科医がアドバイスする「小児救急電話相談」が、今年四月から全国で始まる。すでに実施している自治体もあるようだが、意見を伺う。

二、県外市町村の図書館の中には、ビジネス支援等多彩なサービスを提供しているところもある。本市でも、

さらにサービスを充実できないか。

□関係部長

一、全国でも有数の救急患者が訪れる本市の急病センターにとっても、アドバイスを受けることによって混雑解消につながり、重症患者の待ち時間が減る等の効果も期待される。都道府県が実施主体となっており、早期に事業が開始されるよう働きかけていく。

二、図書館利用者からのリクエストや資料の相談内容を検討の上、市民ニーズを考慮しながら特色ある図書の選書に心がけ、要望に答えていく。

天久公園多目的広場について

■糸数昌洋議員（公明党）

一、昨年十一月にオープンした天久公園多目的広場の利用状況と、管理面における課題は何か。また、使用料が高いとの声があるが、軽減措置を図ることができるのか。

二、文化行政について、今後の指針とされる「新文化振興ビジョン」策定事業の目的と概要について伺う。那覇市芸術文化振興条例をあわせて策定すべきではないか。

□関係部長

一、サッカーの試合や練習に主に利用されているが、サッカーシューズによる芝生の損傷がひどく、主なサッカー大会以外は芝生の養生の必要期間、使用中止にしている。今後、管理、受付の窓口の統一や広場の使用料金について、関係部署と検討していく。

二、新進芸術家の育成・支援、高齢者や障害者、青少年の芸術活動への参加促進等を盛り込み、風格ある文化都市づくりの指針にふさわしくなるよう作業を進めていく。条例については、盛り込んでいく必要があると考えている。

天久公園多目的広場

国際通りの活性化について

■唐真弘安議員（市民の会）

国際通り活性化事業の電線埋設工事は、知事や市長、通り会外、関係者の積年の努力が実り実現の運びとなり、誠に嬉しい限りで、活性化のために大きな前進になると疑わない。ところで、国際通りから電柱がなくなるのはいつ頃になるのか。国際通りは古式豊かな伝統のある、自慢できる通りでなければいけない。今一度「奇跡の一マイル」の実現を、市長に期待する。

□関係部長

国際通りは県が整備を行っており、国際通り線整備計画協議会を設立し、多くの方々の意見をとり入れて進めている。内容は、歩道の幅員を広げ、車道と歩道の段差を五㎝以下に抑え、歩道のグレードアップ、電線類の地中化等となっている。平成十七年度に完成予定とのことであり、完成後は、電線や電柱のない快適な歩行空間が整備され、魅力的な国際通りが創出されるものと期待している。

生活福祉資金、母子・寡婦福祉貸付制度について

■宮城寛子議員（日本共産党）

一、①修学資金・就学支度金貸付借入申込書の受付から、調査、審査、交付までの事務手続きについて。②申込者に迅速に資金交付できるよう事務処理の改善について問う。

二、老人福祉センターの閉館後地域に解放し、有効に活用する必要があるのではないか。

□関係部長

一、①申込者の市社会福祉協議会での相談から始まる。制度内容の説明を行い、申請書類を確認して受理。その後市社協職員が家庭訪問し、調査、内部協議を行った上で調査委員会の審査に付し、決定書類を県社協に送付。県社協でさらに調査、協議を行い、運営委員会審議を経て決定。市社協に通知。これを受け、契約証書等を作成し、申込書への資金送金となる。この間約二カ月程度を要している。②今後とも国・県に対し要望していきたい。

二、市社協と調整し、次年度から活用できるよう検討する。

市営住宅の空家について

■当真嗣州議員（日本共産党）

市営住宅に入りたいと思っている人たちが募集戸数の十倍も超えている中で、九十五戸の空家が長期にわたって放置されていたということは大問題ではないか。無断退去、強制退去等、入居者負担額の徴収が難しいことによって空家の修繕ができなかったということだが、一戸当たりの修繕費が七十万円と計算すると、九十五戸で修繕費は約六千六百五十万円である。その分の家賃収入が年間千八百七十一万円であるから、三年半で取り返すことができる。経営的視点から見て、おかしな話と思う。修繕費を補正してでも増やすべきである。

□関係部長

早目に修繕することが市民のニーズにも応えることになり、家賃の増収にもつながるため、関係部局と調整を進めていきたい。全体の修繕のバランスを見ながら、できるだけ長期空家の修繕に力を入れて取り組んでいきたい。

指定管理者制度について

■崎山嗣幸議員（市民・社社ネット）

「ＮＡＨＡぶんかテンブス館」に、民間業者が管理手法で管理運営し、経費節減、効率性を最重点に民営化し、もうけ追求の株式会社に任せることは、住民サービス向上を目指す自治体の公的責任の放棄にならないか。市長や議員、あるいはその親族の事業者があれば、そこにも指定できるのか。公平性、透明性のため、禁止をしたらどうか。

□関係部長

条例で指定の手続き、管理の基準、業務の内容を定め、これに従って管理運営を行い、具体的な事項については、協定書において定めることにしている。市長は指定管理者に対して、業務または経営の必要な指示をすることができ、行政の責任において管理監督が可能である。指定管理者は公募となっており、親族だからできる、できないという規定はない。そういう面は特に考えてはいなかった。

建設中のぶんかテンブス館

日米地位協定の改定を求める事について

■高里鈴代議員（市民・社社ネット）

一、地位協定改定について地位協定のどの部分が那覇市にとって問題があり、どの様な改善策が必要であるかを明確にして要請し、市民に公開する主体的な取組が、必要である思うが市長の見解を問う。

二、住民自治の推進について住民自治基本条例制定は住民参加と情報共有が基本である。制定の方向性をどの様に定め推進しているかを問う。

□市長及び関係部長

一、本市は那覇軍港を抱え、返還に伴う環境保全と原状回復が重要な問題と認識している。機会をとらえて返還前の立ち入り調査等を日本政府や米軍に要請したい。改定については県主導で行なっているが、那覇市が独自に取り組むべき事はないか、積極的に考えていきたい。

二、制定に向けては住民参加のシステムや環境を整備し情報の共有を推進していく。具体的にはパブリックコメント制度等を活用し条件整備を推進し実現させていきたい。

奥武山運動公園整備について

■与儀清春議員（清政クラブ）

現在沖縄は、プロ野球のキャンプ地として脚光を浴びている。かつての高校野球のメッカで、プロ野球選手も多く生み出した奥武山球場の整備に期待を持って伺う。①奥武山運動公園の整備の取り組みと全体の計画。②同地区の地権者の意向はどうなっているのか。民間地については早急に意向調査をしてほしいが。③野球場の整備概要及びサブグラウンドや室内運動場について計画があるのか。

□市長及び関係部長

①野球場の整備について優先的に取り組み、建て替えについては、プロ野球公式戦開催可能な野球場として、県都にふさわしい施設の整備を目指す。②現在の計画においては、同公園区域の拡張計画がないことが示されているが、県の考えを聞きながら、改めて那覇市の考えもまとめていきたい。③現在、既に配置されている施設の利活用も含め、とりまとめる。

市民の目線から問う

■座覇政為議員（自民クラブ）

一、市に提出する申請書などから、性別記載欄を廃止する考えはないか。ストーカー対策で、第三者への住民票交付制限を導入すべきではないか。

二、与儀小学校裏の通り、沖尚高裏の通り、レインボーホテルから城岳小学校に向かう通りの街路樹は、なぜ無残な剪定がなされたのか。

三、久場川市営住宅建替事業では、市民コーナーを設ける考えがあるのか。

四、県内他市とインフルエンザ予防接種料が違うが、委託料の根拠は何か。

□助役及び関係部長

一、削除可能なものについては削除していく。ストーカー被害者への支援措置は、改善可能であれば速やかに取り組む。

二、今後は、剪定の方法、時期、路線について十分検討の上実施していく。

三、住民票等の交付ができるような施設の整備等については、調整をしていきたい。

四、接種料は、医師会との契約であり、医師会の対応の仕方によって違ってくる。

食教育の導入について

■比嘉京子議員（市民・社社ネット）

一、食教育の導入について子ども達が心身共に健康で、自己管理能力を育成するために、系統的に食教育が実施される運びとなったが、沖縄の食の現状にどの様に反映させていくか伺う。

二、就学前保育について子どもの育ちを第一に考え、教育委員会とこども課が一体となって研修会や交流会を取り組んできたが、幼保一体化実現の時期を伺う。

□教育長及び関係部長

一、長寿県の危機が深刻化しており、食教育の重要性を認識している。学校教育に係る編成権は学校長にあるが、今後、健康教育推進委員会を立上げ、食教育をしっかり築いていきたい。

二、同年齢の子ども達の環境を同様に整備し、健全な成長を図る観点から施設の共有も含め、国や県の動向を踏まえ関係部局で調整を図り早期実現を目指したい。

市長公用車の運転手について

■湧川朝渉議員（日本共産党）

一、①契約書にある隔日勤務の文言は、契約時に削除との答弁だが、私どもが入手した契約書には削除されていない。それには公印も押されている。公文書偽造にあたるのではないか。②委託料の範囲内で業務に従事し、時間外も働くという内容では、労働基準法に違反していると思う。答弁を求める。

二、自衛隊の騒音問題について調査すべきである。住宅地域での規制及び夜間・早朝訓練の中止を要請すべきである。

□助役及び関係部長

一、①ご指摘を重く受け止める必要がある。深く反省し、今後公印規則にのっとり、適正な管理運用をしていきたい。②速やかに労働基準監督署に照会し、適切に対応していきたいと思う。

二、県が調査している騒音測定結果を踏まえ、軽減化につながるような対策を講じるよう要請していきたい。

待機児童対策について

■国吉真徳議員（市民・社社ネット）

一、本市の待機児童解消策がどこまで進んでいるか、また予算措置について十分計られているか。

二、保育園建設に伴う国庫補助金、県及び那覇市の補助金の関係はどうなっているか。

□**関係部長**
一、平成十六年度に五カ所の認可保育園を新たに創設予定。予算措置については、十六年度は十五年度に比べ入所児童数で延べ五千五百二十人、八・二％増、金額にして四億四千四百七十五万四千円、十二・四％増額を計上している。
二、沖縄振興特別措置法及び同法施行令の規定により、国が七十五％、県が十二・五％、残り十二・五％を社会福祉法人が負担することとなっているが、那覇市においては、「那覇市私立保育所施設整備助成金交付要綱」を策定、予算の範囲内で、私立保育所が創設、改築負担額の二分の一以内で最高六百万円の助成を行うこととしている。

琉球進貢文物品里帰り沖縄特別展について

■**永山盛廣議員（市民の会）**
一、琉球から中国に献上した漆器、刀剣、染織品などの貴重な文化遺産を里帰りさせる「琉球進貢文物品沖縄特別展」の開催は、その時代の琉球文化の粋を集め、琉球の歴史を蘇らす大変意義のあることである。多くの市民・県民に観てもらうため、事前の広報活動をどう取り組むか。
二、奄美と那覇の交流について、市長の思いを聞かせていただきたい。

□**市長及び関係部長**
一、今年八月二十日から九月三十日までの四十二日間、那覇市民ギャラリーでの開催を計画しており、ポスターやチラシはもとより、「市民の友」や、「那覇市民の時間」での放送、ホームページによる全国的なアピール等多くの市民・県民に見ていただけるよう努力をしたい。
二、文化圏等大変共通しており、一体的に考えていく必要がある。奄美との力強い交流を築いていきたい。

沖縄の単独道州制導入の提言について

■**仲本嘉公議員（市民・社社ネット）**
一、中央制度調査会の中で道州制が諮問された。沖縄県においては位置的特殊性や独自の文化を生かす意味で、一国多制度の中で沖縄単独の道州を目指すべきである。市長は多くの機会で訴えるべきでは。
二、夜十時以降の親子での外出姿が特に目につく、家庭教育の低さが遅刻や不登校につながる。家庭への指導など教育委員会の対策と実態調査を含めた今後の対応を問う。

□**市長、教育長及び関係部長**
一、日本国中を画一化したことは、戦後復興の中では有意義であったが、バブルが崩壊して中央集権の弊害が出ている。
今後はアジアの中の日本という視点が大切である。したがって他府県と歴史文化が異なる沖縄が大きな役割を担う。単独道州はいい展開になる。
二、街頭指導件数の中で夜遊び指導が五十八％を占める状況にある。街頭指導の際、子供や保護者への声かけと同時に非行防止のチラシを配布している。今後は家庭の教育力を活性化するために道徳や特活等の授業の工夫を行なう。

雇用対策について

■**上原章議員（公明党）**
一、安定した多くの雇用を創出するためには、本市だけの対策では不十分である。国や県の推進する雇用政策を積極的に市民に情報提供し、より効果的な雇用創出を図る必要があると思うがどうか。
二、平成十五年六月定例会で小禄地域から豊見城に抜ける県道七号線バイパスにバスの運行を求めたが、進捗状況はどうか。コミュニティバスの運行実験はできないか伺う。

□**関係部長**
一、相談員による国や県、本市が実施する求人情報、職業訓練プログラム等の一元的な提供。ハローワークからの職員派遣、求人自己検索システム端末の設置を要請している。雇用相談室のホームページによる情報提供等、市民の側に立ったきめの細かい求職者支援の強化を図る。
二、要請を行っているが実現に至っていない。コミュニティバスについては、通常バスが入らない地域間をうまくつなげていけるよう考えている。

観光行政の諸施策について

■**金城徹議員（清政クラブ）**
一、国際通り、平和通り、市場本通り、新栄通り等のはみ出し店舗、違法広告物等、違法駐車・駐輪は街の美観を損ねるだけでなく、歩行者の安全性の上からも問題がある。当局の対応と見解を伺う。
二、国際通りにおける①街中トイレ②障害者用トイレの設置はどうなっているのか。

□**関係部長**
一、関係機関の協力を得て、強制撤去、公報・啓蒙活動、撤去の指導等にあたってきたが、改善の兆しが見られない。しかし、歩行者の安全面を確保する上から、継続的取り組みの必要性を認識し今後も粘り強い指導と取り組みの強化に努めたいと考えている。
二、①本市では、協力店舗に紙、水代実費負担分を補助するトイレ提供協力店舗制度を設けた。今後拡大を図っていく。②今後、改築する店舗について支援できないか関係部署と協議していきたいと考えている。

街中トイレ看板

土地所有権について

■**久高友弘議員（市民の会）**
一、那覇市上之屋二〇一番地の土地は、昭和三十六年所有権保存され市有地となっているが、保存登記までの経過を問う。
二、所有権確認請求訴訟において最初から時効を主張したが、行政の立場としては充分話し合い、確認するべきではないか。

□**水道事業管理者及び関係部長**
一、本市が昭和八年に本件土地を含む地域において浄水場を建設し給水事業を行っていたが、沖縄戦により登記簿や公図等が焼失した。昭和二十一年に米軍政府が指令を出し土地所有権調査が行なわれた。
本市は真和志村の字所有権委員会に所有申請を行ない、昭和三十六年に所有権の保存登記を行なった。
二、本件土地を所有するに至った主張を、多くの証拠を提示し行なっている。七十年の時の経過や沖縄戦という特殊な事情から現存する公文書も乏しい。解決方策の一つとして時効の援用も合わせて行なっているが、原告の主張も今後真摯に受止め顧問弁護士と協議していきたい。

銘苅小学校について

■**宮里光雄議員（市民の会）**
一、①平成十七年度に開校する意義。②幼稚園に、「公設民営」も検討する価値があると考える。③場合によっては、開校を見送り、老朽化した既設校の修繕等を優先する方が良いと考えるが、見解を伺う。
二、ぶんかテンブス館について、①指定管理者の選考基準と公募状況。②総合プロデューサーが必要と考えるが、当局の見解を伺う。

□**教育長及び関係部長**
一、①新都心地区内での学校の適正規模が図れるとともに、まちづくりに貢献するものと考えている。②国及び地方公共団体の状況を踏まえながら研究していきたい。③開校見送りは大変厳しい状況。既設校の修繕等については、財政事情を見計らいながら対応。
二、①条例において、市民の平等な利用の確保や管理を安定して行う能力を有すること等が定められている。募集は四月以降を予定。②指定管理者自体が役割を果たすものと考えている。

保育行政について

■**知念博議員（清政クラブ）**
公立・認可園児へ支給している保育料の補助金は、市民平等の行政原則から、認可外園児にも平等に実施すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

□**市長及び関係部長**
国基準に基づく均質な保育環境のもとで保育されることが望ましい姿であるという観点から、認可外保育施設の認可化を推進してきた。また、百カ所余の認可外保育施設の規模や保育内容に大きな隔たりがあり、預けられている子どもたちにとって、好ましい環境になっていない面もあるという考えから、全体的な保育の質の向上を目指し、処遇改善への助成・支援に取り組み、毎年認可外保育施設への助成金を増額している。

県道二十九号線の拡張及び整備計画について

■**高里良樹議員（自民クラブ）**
一、県道二十九号線（龍潭線）整備に伴い博物館の石門の裏側に歩道の設置を予定しているが、地域住民の声を反映させて取り組んでいるか。
二、通り沿いの建物に瓦を設置する際の補助金について。
三、瓦を設置する際、瓦の分の税金が加算され負担が大きくなるが、その対応について。

□**市長及び関係部長**
一、石垣の取り扱いについては、都市計画決定時等において県及び市で説明会を持っている。石門に隠れて首里城が見えない等認識しており、文化財関連課と調整する。
二、景観形成に寄与すると判断されると、工事費の二分の一かつ百万円を上限に助成金を交付する。また、平成十三年度は約二千二百三十三万八千円であった助成額が十六年度は一億三百八十六万九千円と約四・六倍の伸びとなっている。今後とも認可外保育施設の支援施策の充実に全力を尽くしたい。
三、本市も加盟している「歴史的景観協議会」を通じ国に対して景観形成地域に対する税金の減免措置をお願いしている。金融公庫の優遇措置も適用される事になる。

県立博物館石門

放課後児童健全育成事業について

■**中村昌樹議員（市民・社社ネット）**
①県内の学童クラブが受ける国庫補助の対象から、四月以降幼稚園児が除外される。全国で沖縄県だけカウントされていた。これは国の特例であったのか。②これまで幼稚園児に補助を行っていた理由は何か。③行政として今後、どう対応するのか。沖縄には歴史的背景があり、国に沖縄の特例を認めさせる方向で動く考えはないか。

□**市長及び関係部長**
①県に国がこれまでこの事業の対象として幼稚園児についての認識があったかを確認したが、そのような事実はないとの回答であった。②幼稚園の午後の預かり保育の実施が一部に留まっているため、児童クラブでの受け入れがされてきた特殊事情を勘案し、柔軟な対応がされたと認識している。③沖縄県は二十七年間米軍占領下にあり、幼稚園制度は他府県とは全く違う。国の責任でしっかりとやっていく必要性があり、市長会を含め、全力を上げて国に要請をしていく。

環境問題について

■**渡久地修議員（日本共産党）**
一、那覇市における地球温暖化につながる温室ガス排出の実態と、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている地方公共団体の責務に基づく取り組みについて。
二、二酸化炭素吸収源としての、市内の緑の保全対策と新たにどれだけの樹木を増やす計画か伺う。

□**関係部長**
一、二〇〇〇年度の県民一人当たり温室効果ガス排出量は、九・六二炭素トンで、それに基づき試算すると、二百八十九万八千六十三炭素トンである。市の計画としては、那覇市エコオフィス計画を策定。今後、総合的、計画的に施策を策定、事業を進めていく。
二、市内を緑取る緑の骨格の保全と緑と水のネットワークづくり等を基本としており、平成十二年度時での市域面積に対する割合約二十％を平成二十九年度には約二十八％まで増やすことを目標にしている。

二月定例会で可決された主な議案

- ▼那覇市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ▼那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▼所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ▼那覇市ぶんかテンブス館条例制定について
- ▼那覇市環境基本条例制定について
- ▼平成十六年度那覇市一般会計予算
- ▼平成十六年度那覇市土地区画整理事業特別会計予算
- ▼平成十六年度那覇市下水道事業特別会計予算
- ▼平成十六年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算
- ▼平成十六年度那覇市老人保健特別会計予算
- ▼平成十六年度那覇市市街地再開発事業特別会計予算
- ▼平成十六年度那覇市介護保険事業特別会計予算
- ▼平成十六年度那覇市病院事業会計予算
- ▼平成十六年度那覇市水道事業会計予算

二月定例会で可決された意見書・決議

- ▼地方交付税の削減に反対する意見書
- ▼市営住宅の建替え等の促進を求める決議
- ▼城東小学校校舎改築のため早急なる予算措置についての要請決議

決議

城東小学校校舎改築のため早急なる予算措置についての要請決議

予算の編成にあたって、市民の生命の安全を確保するための経費は優先されなければならない。

とりわけ、次代を担うこどもたちが安心して勉学に励むことができるよう、教育環境の整備充実を図ることは、最も重要なことである。

しかしながら、老朽化により改築が急がれている城東小学校校舎改築に必要とされる予算が、実施計画で査定されたにもかかわらず、新年度予算に計上されなかったことは誠に遺憾であり、こどもたちの安全をないがしろにする施策と言わざるを得ない。

同校舎は、建築後三十数年がたっているため、老朽化による天井や壁面コンクリートの剥離、児童数の急増に伴って増築されたつなぎ目にひび割れが生じたことにより、校舎の一部を使用禁止せざるを得ないほど危険な状況にあり、緊急な対策が求められている。

このことは、平成14年度に実施した校舎の耐力度調査結果において、文部科学省の定めた危険度の規準を大幅に超えていることからしても明らかである。

よって、本市議会は、児童生徒の教育環境を堅持していく立場から、城東小学校校舎改築に必要な経費を、早急に予算措置するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成16年（2004年）3月23日

那覇市議会

『那覇市議会史』第四巻を発刊

新聞にみる議会　アメリカ統治期（合併前）

この度、「第四巻　新聞にみる議会　アメリカ統治期（合併前）」を発刊しました。

本巻は、終戦の昭和二十年（一九四五年）七月から、みなと村、首里市、小禄村、真和志市合併に至る大那覇市誕生の昭和三十二年（一九五七年）まで、約十二年間、県内で発行された新聞五紙と、本土で沖縄の疎開者のために発行された新聞二紙から、議会や市政に係わる新聞記事を収録しました。

戦後の混乱の状況下で、議会の会議録に関しては、みなと村は全くなく、首里市、小禄村、真和志村も一部欠落、那覇市も一九五一年以前は殆どない状況です。

新聞記事はそういった会議録の欠落を補い、議会活動の背景を記録した貴重な資料です。

また、議会、行政をとりまく当時の社会状況、市民生活、アメリカ統治期の時代背景等を知る貴重な資料でもあります。

お近くの図書館、公民館、議会事務局で是非ご一読下さい。

資料提供のお願い

明治の区議会員時代から日本復帰までを対象として、旧那覇・みなと・首里・小禄・真和志の議会関係資料（写真・日誌・選挙のポスター等）をお持ちの方、或いは当時の議会の様子をご存知の方は、是非ご連絡下さい。

連絡先

住所　〒九〇〇―八五八五
那覇市泉崎一―一―一
那覇市議会事務局
（議会史編さん室）（本庁三階）
電話　〇九八―八六七―〇二一
（内線二三九六）
FAX　〇九八―八六七―七四一

「新聞にみる議会（合併前）」

教育福祉常任委員会現場視察

平成十六年度予算で、城東小学校校舎改築費が計上されなかった事に伴い「じょうとう学校つくろう会」から校舎早期改築を求める陳情がありました。それを受け、教育福祉常任委員会は去る三月十二日、城東小学校のはく離した天井やひび割れの入った廊下の壁等を現場視察しました。

剥離現場と視察中の委員会メンバー

人事案件

▼議会運営委員

上原章議員、比嘉京子議員の辞任に伴う新たな委員に糸数昌洋議員、玉城彰議員が三月四日付けで選任されました。

▼教育委員会委員

那覇市教育委員会委員のうち鳩間用吉氏の任期満了に伴い、後任に仲村渠良雄氏が委員に任命同意されました。

▼固定資産評価審査委員会委員

平成十六年三月三十一日付けで任期満了となる、那覇市固定資産評価審査委員会委員の前原正治氏が再任同意されました。

▼固定資産評価員

那覇市固定資産評価員の玉城豊氏の後任に嘉手納良三氏が評価員に選任同意されました。

南九州市議会議長会　要望運動を展開

去る平成十六年一月十五日の第三十七回南九州市議会議長会総会において八項目の要望等が議決されました。

それを受け二月十二日の南九州市議会議長会四県会長会議終了後に、各県別に政府関係省庁並びに各県関係国会議員へ要望運動を展開しました。

我那覇生隆議長は沖縄県関連の「日米地位協定の抜本的見直しについて」「不発弾処理に関する要請について」の二項目に県関係国会議員へ要望しました。

山中防衛施設庁長官に要望する我那覇議長

議会メモ

【一月】
- 19日　厚生経済常任委員会
- 20日　建設常任委員会

【二月】
- 3日　厚生経済常任委員会
- 4日　〃
- 18日　議会運営委員会
- 23日　〃
- 24日　二月定例会
  本会議（平成十六年度市長の施政方針、議案説明聴取）

【三月】
- 1日　本会議（代表質問）
- 2日　本会議（代表質問）
- 3日　本会議（個人質問）
  議会運営委員会
- 4日　本会議（個人質問）
- 5日　本会議（個人質問）
- 8日　本会議（個人質問）
  議会運営委員会
- 9日　本会議（議案に対する質疑、委員会付託）
- 10日　四常任委員会
- 11日　〃
- 12日　〃
- 15日　本会議（補正予算議案等の委員長報告・質疑・討論・表決）
- 16日　四常任委員会
- 17日　四常任委員会
- 18日　〃
- 23日　議会運営委員会
  本会議（委員長報告・質疑・討論・表決）

議会事務局人事

（四月一日付け）

議会では、平成十六年度の定期人事異動を次のとおり行いました。※（　）内は前職

昇任

▽事務局長　島袋庄一（事務局次長）▽事務局次長　大村栄子（庶務課長）▽議事課主幹兼係長　照屋清光（議事課議事係長）▽庶務課庶務係主査　當山忠彦（庶務課主任主事）▽庶務課長　高嶺哲彦（調査課長）▽調査課長　上地美智代（調査課主幹）▽庶務課庶務係長　高良淳男（議事課主査）▽議事課議事係主査　金城治（庶務課係長）▽調査課主査　鉢嶺清修（商工振興課主任主事）▽調査課調査係主事　山田裕之（議事課主事）▽庶務課庶務係主事　伊禮梨沙（市民課主事）▽議事課議事係主任主事　町田務（納税課主任主事）▽議事課議事係主事　島袋純子（納税課主事）

異動

▽庶務課長　高嶺哲彦（調査課長）▽調査課長　上地美智代（調査課主幹）▽庶務課庶務係長　高良淳男（議事課主査）▽議事課議事係主査　金城治（庶務課係長）▽調査課主査　鉢嶺清修（商工振興課主事）

出向

▽崎濱秀司（調査課主任主事）▽新垣豊（庶務課主事）▽又吉奈緒（議事課主事）

定年退職（三月三十一日付け）

▽宇良宗一（事務局長）

他県からの行政視察

【一月】
- 16日　各務原市議会　3人
- 16日　可児市議会　2人
- 19日　大分市議会　15人
- 19日　長崎市議会　3人
- 19日　豊橋市議会　2人
- 20日　横浜市議会　16人
- 20日　熊本市議会　14人
- 21日　瑞穂町議会　12人
- 21日　東広島市議会　7人
- 21日　川内市議会　9人
- 22日　熊本市議会　12人
- 22日　柏市議会　3人
- 22日　寝屋川北部広域組合議会
- 22日　下水道組合議会
- 22日　小樽市議会　6人
- 23日　熊本市議会　13人
- 23日　四日市市議会　6人
- 26日　香川県市議会議長会
- 26日　富士市議会　23人
- 27日　太田市議会　6人
- 27日　大和郡山市議会　9人
- 27日　知多市議会　6人
- 27日　富士市議会　7人
- 28日　盛岡市議会　7人
- 28日　鎌倉市議会　12人
- 28日　小野市議会　2人
- 28日　静岡市議会　9人
- 28日　鈴鹿市議会　2人
- 29日　墨田区議会　16人
- 29日　八王子市議会　10人
- 30日　深川市議会　6人
- 30日　菊池市議会　9人

【二月】
- 2日　福岡都市圏市町村議会議長会　41人
- 2日　旭川市議会　14人
- 1日　大津市議会　9人
- 2日　今治市議会　8人
- 3日　沖縄県市議会議長会　22人
- 3日　弘前市議会　7人
- 3日　富士宮市議会　2人
- 4日　和歌山市議会　4人
- 4日　飯能市議会　3人
- 4日　室蘭市議会　4人
- 5日　静岡市議会　7人
- 5日　ひたちなか市議会　3人
- 5日　寝屋川北部広域組合議会　5人
- 5日　下水道組合議会　5人
- 5日　函館市議会　1人
- 6日　山形市議会　4人
- 6日　羽村市議会　11人
- 9日　浦安市議会　4人
- 9日　米子市議会　4人
- 9日　石垣市議会　5人
- 10日　水俣市議会　6人
- 12日　郡山市議会　4人
- 12日　八尾市議会　5人
- 13日　西東京市議会　3人
- 16日　銚子市議会　6人
- 16日　桑名市議会　5人
- 16日　笹神村議会　16人
- 17日　東大阪市議会　1人
- 17日　盛岡市議会　12人
- 17日　つくば市議会　13人
- 17日　津山市議会　4人
- 18日　姫路市議会　3人
- 18日　大和市議会　4人
- 19日　山形市議会　7人
- 27日　旭村議会　6人

【三月】
- 5日　山田市議会　2人
- 23日　名古屋市議会　11人
- 25日　岡山市議会　3人
- 26日　さいたま市議会　24人
- 26日　川越市議会　1人
- 29日　福岡市議会　1人
- 30日　〃　5人
- 31日　佐倉市議会　1人

【四月】
- 12日　松山市議会　3人
- 15日　小松市議会　1人
- 19日　丸亀市議会　6人